

## 第1回みんなでまちづくり推進会議会議録

日時：平成24年3月16日（金）19：00～20：45

場所：境港市役所第1会議室

### 日程

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 各委員及びアドバイザー自己紹介
4. 委嘱状交付
5. 会長、副会長の選出
6. 「協働のまちづくり」について（毎熊アドバイザー）
7. 報告事項
  - (1) 参加と協働の実施状況（平成23年度実施見込み）について
  - (2) その他
8. 閉会

### □出席者（敬称略）

石橋文夫、植田建造、遠藤恵子、梶川恵美子、門脇紀文、徳尾勝、  
松本幸永、水田浩司、渡部敏樹、浜田照美、門脇京子、  
（欠席委員：土井哲雄）

### 1 開会

（地域振興課長）

皆様、こんばんは。ただいまより「第1回みんなでまちづくり推進会議」を開催いたします。

私は、事務局を担当しております地域振興課長の柏木と申します。隣が係長の北野と担当の盛山です。よろしくお願いします。

このみんなでまちづくり推進会議の委員は今回で第3期となります。本日が新しく委員をお願いしてから第1回目の会議になります。この会議の目的などは、後ほど事務局からご説明させていただきます。

それでは、最初に市長からごあいさつをさせていただきます。

### 2 市長あいさつ

（市長）

皆様、こんばんは。ご多忙の中、夜分にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

皆様には平素から市制の各般にわたりまして、大変ご理解とご協力を賜っております。

今期は新たに7名の方に委員をお願いしており、委員は合計12名です。皆様に委員のお願いをしましたところ、快くお引き受けいただき、心からお礼を申し上げます。

また、島根大学法文学部の毎熊准教授におかれましては、「境港市みんなでまちづくり条例」を策定した際には、親身になってご指導をいただき、またこの度はこの会のアドバイザーとしてご指導いただきます。よろしくお願いいたします。

さて、私は日ごろから、「自分たちの住むまち自分たちで考え、自分たちで創り上げていこう」ということを申し上げております。市民の皆様と行政が互いに役割と責任を分担し合いながら、みんなが住みやすいまちをつくっていく、つまり協働のまちづくりを市政推進の大きな柱に位置づけ、その取り組みを進めているところであります。

私は、市民の皆様の中に、協働のまちづくりの意識が浸透してきていると感じております。市内10校の校庭の芝生化、子どもたちへの読み聞かせ活動、ケヤキ並木の落葉の清掃活動など、様々な協働の取り組みが市内の随所で展開されているところであり、大変嬉しく思っております。

本日は、毎熊先生から協働についてご指導いただけると伺っておりますが、委員の皆様には、先生のお話を参考にしていただきまして、本市における協働のまちづくりの推進役になっていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

### 3 各委員及びアドバイザー自己紹介

(地域振興課長)

委員の皆様はお知り合いのこととは思いますが、島根大学の毎熊先生は委員の方をご存知ないかと思っておりますので、恐れ入りますが、簡単に自己紹介をお願いいたします。

渡部委員さんからお願いします。

(渡部委員)

渡部と申します。

毎熊先生とはみんなでまちづくり条例の素案作りの時から2年間一緒にさせていただいています。素案作り最後の年の10月には頻りに会合をもち素案を作ったことを懐かしく思います。

条例づくりに関わった責任として、もうしばらく残ってこの会議に参加させて頂きたいと思っております。

(水田委員)

水田と申します。美保基地の現役の自衛官です。

今回はボランティアセンターからの推薦で、この会議に参加させていただきました。

地元は四国ですが、境港市に住居をもっている以上、境港市のためにがんばりたいと思っております。

(松本委員)

松本と申します。

市民活動センターの登録団体連絡協議会長ということで、この会議に参加させていただいております。

(浜田委員)

境港市女性団体連絡協議会の代表として参加させていただきます。

第2期まで、会長の三島が参加しておりましたが、第3期からは私が参加させていただきます。

(徳尾委員)

上道町の徳尾です。

ボランティアセンターからの推薦を受けました。

今まで一緒にやってきた仲間と一緒に協働のまちづくりに少しでも役立てるよう、頑張りたいと思います。

(門脇紀文委員)

渡町の門脇です。

現在、30年間のホテルマン生活を活かし、おもてなしの心をもって観光ガイドをさせていただいています。

(門脇京子委員)

門脇京子と申します。

境港市に生まれ育ちました。

団体活動は特にしていませんが、中国語文化研究会で活動しています。まちづくりがいかに大切かということを実感しております。自分の意見や周りの意見などの窓口としての役割も果たしていきたいと思います。

(梶川委員)

境港市で生まれ育ちました梶川です。

自分達のまちは自分達でよくしていこうということで、10人ほどの団体に活動しています。

ここで聞いたことを自分の団体にもってかえりたいと思います。

(遠藤委員)

上道町の遠藤です。

市民活動センターには、更生保護女性会として所属しています。

大好きな境港市が少しでもよくなるよう、少しでもお役に立てたらと思います。

(植田委員)

植田と申します。

市から推薦を受け、この会議に参加させていただいています。

協働のまちづくりの推進に向けてがんばりたいと思います。

(石橋委員)

石橋です。

牛乳パックの再利用を考える境港市民の会に所属して22年目になります。

(毎熊アドバイザー)

島根大学の毎熊と申します。

先ほどご紹介いただきましたが、2004年から2006年まで、境港市の条例づくりに関わらせていただきました。

今までいろいろな役所の会議に参加させていただいておりますが、境港市はアットホームで非常に楽しかったのを覚えています。

今回もこのようなお話をいただいて、すぐに受けさせていただきました。

(地域振興課長)

ありがとうございました。

本日は土井委員が欠席ですので、11名の委員で会議をします。

#### 4 委嘱状交付

(地域振興課長)

委嘱状の交付についてですが、委嘱状をお手元に配布させていただいておりますので、辞令交付にかえさせていただきたいと思っております。

#### 5 会長、副会長の選出

(地域振興課長)

会長、副会長の選出を行いたいと思っております。

規則では互選となっておりますが、今回新しい委員の方が7名おられます。これまでの会議の状況を分かっておられる方がよろしいかと思っておりますので、事務局の方で指名させていただきます。会長に渡部さん、副会長に土井さんをお願いしたいと思っておりますが、皆さん、いかかでしょうか。

《異議なし》

(地域振興課長)

皆さんのご了解もいただきましたので、お二人をお願いいたします。

ここで会長の渡部さんから一言お願いできればと思います。

(渡部会長)

一番長くこの会議に参加していることもあり、会長をお引き受けいたしました。

もうそろそろ委員から身を引くところではありますが、境港市みんなでまちづくり条例を制定した際にも委員をしておりましたので、私達が中心となって条例の運用を進めていかななくてはならないと思ひ、もうしばらく委員に残らせていただくことにしました。

「まちづくり」とは難しい問題です。私も講演などに出かけ、まちづくりに関する課題を聞きますが、「まちづくり」はなかなか簡単に拡大するものではありません。そのまちの3割、4割の人が参加できるようにするということが大変難しいことだと感じています。村より町、町より市…と大きくなっていくほど、そのまちの再生、活性化は難しいです。今境港市は水木ロードで賑やかになっていま

すが、「賑やか」と「活性化」は違います。そこに暮らす人がいろいろな活動をする中で、それぞれが生きがいを見出していける、それが「活性化のまちづくり」です。そのような人が1人でも多くいるように私達が「活性化のまちづくり」を率先して推進していかなければなりません。私達が楽しむことも大切ですが、同時に皆さんもそのような場を提供することも大切です。そうするためにはどのようにしていけばいいか、これから考えていきたいと思えます。

(地域振興課長)

ありがとうございました。

市長ですが、本日は所用のため、これで退席いたします。誠に申し訳ございません。

《市長退席》

(地域振興課長)

それでは、ここからの進行につきましては、渡部会長にお願いしたいと思えます。

(渡部会長)

この会が初めての方がおられますので、この会議の目的などを事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

みんなでまちづくり推進会議の設置は条例の実効性を確保するための機関であります。具体的には、条例に規定しております促進・市民参加・支援・協働、これらの取り組みに対して、ご意見をいただくという役目をもった会です。

構成としましては、公募の市民の方、市民活動団体の代表の方、様々な分野で見識をお持ちの方という12名の委員で任期は2年間となっております。

また、市民活動を円滑、活発に行えるように交付しております市民活動推進補助金の審査や意見をいただくことにしております。

最後にこの条例の見直し、改正等がありましたら、ご提言をいただくという主な役割がございます。

会議の開催頻度ですが、年4回程度を考えております。ただし、開催スケジュールにつきましては、皆さんのご都合のよろしい平日の夜間で調整させていただきたいと思えます。

また、1回の会の開催につきまして報償費を3千円お出ししております。これは、境港市の条例に定める委員の報償費の単価です。

次に、この会の経過についてですが、委員を募集しましたところ、残念ながら応募はありませんでした。第2期から引き続き委員をお願いした5名、前回の委員の方から推薦をいただいた2名、市民活動センター登録団体連絡協議会から推薦をいただいた5名の計12名の委員の方が就任されました。

アドバイザーにつきましては、以前に「境港市協働のまちづくり推進懇話会アドバイザー」をしていただいており、境港市みんなでまちづくり条例の策定にあたり大変お世話になりました毎熊浩一先生にお願いすることになりました。

それから、先ほど決まりました会長、副会長の役がございます。会長は会議を統括し、会議の進行、議事に入りましたら議長となっていただきます。副会長は会長が欠席の際に会長に代わって職務を遂

行していただくこととなります。

この推進会議は12名の委員の過半数以上の出席がないと会議を開くことができません。会議につきましては、原則公開です。今回も傍聴ができることを、市役所本庁舎の正面玄関での掲示、市ホームページでもお知らせしております。市民の方が傍聴に来られることについて、ご了解をいただきたいと思います。会議の庶務は地域振興課が行います。会議の概要については以上です。

(渡部会長)

質問はありませんか。

《なし》

## 6 「協働のまちづくり」について

(渡部会長)

それでは公演に入ります。

協働のまちづくりというのが大きな課題となっておりますが、そのことについて、事務局から説明をお願いいたします。

(地域振興課長)

新しく委員になられた方も多数おられます。「協働」というこの言葉は、市民の皆さんにも定着してきたと思いますが、その概念についてはその人その人でいろいろではないでしょうか。

私自身も今の部署にくる前から「協働」という言葉は使っていましたが、その中身についてはあまり分かっていなかったというのが実情です。

今日ははじめての会議でもありますので、おさらいの意味で改めて「協働のまちづくり」について、毎熊先生からお話をお伺いしたいと思います。

### ※毎熊アドバイザー講演

(毎熊アドバイザー)

《自己紹介》

資料1に付属している一枚ものの紙に、私の自己紹介を載せています。

また、委員名簿の下の私の略歴の欄に専門分野として政治学とありますが、厳密に言えば、私は行政学を専攻しています。政治学の一部だと捉えたらよいかと思います。その関係で役所との付き合いは多いです。ただ、役所だけががんばるだけでは地域は良くなるので、最近ではNPOや地域の方々やボランティアの方々など、民間の方の地域活動などについても研究をしたり、学生と一緒に出かけたりしています。

米子市の自治基本条例と出雲市自治基本条例の策定にも携わりました。

松江の市民活動、ボランティア、町内会の活動などの実態を調査する「みんドック@松江」にも関わっています。

また、震災以降「寄附」に注目が集まっていますが、私は2007年秋から1年間のカナダ留学で、

「寄附」に関心を持ちました。カナダは「寄附」が盛んです。そこで「寄附」に関わる事業ができないかと思い、帰国後学生と一緒に松江の街中の二十数か所に寄附ボックスを設置しました。そして、児童福祉施設の子供達に文房具等を届けようという名目で2週間ほどキャンペーンをし、松江の人たちに寄附を呼びかけました。2週間で集まった3000点以上もの文房具等を児童福祉施設に届け、余った文房具をフリーマーケットで売りました。そのフリーマーケットで得た売り上げ約7万円を商品券に替え、児童福祉施設に持って行きました。あと、寄附関係では、島根の赤い羽根共同募金会の改革にも携わりました。

島根県のNPOやボランティア活動を盛んにしようという条例を学生と作って、県議会に持って行ったこともあり、県とは10年もの関わりがあります。民主党政権になってから「新しい公共」という言葉が一般的になってきています。それは、先ほどの市長さんのあいさつであった「自分たちのまちは自分達でよくしていこう」ということですが、今、それを国をあげて進めようとしています。島根県で、その「新しい公共」に関することに関わっています。

その他には、カナダから帰ってきて絵本の読み聞かせにはまりました。月に1回学校で子供達に読み聞かせするのが非常に楽しいです。

以上が私の自己紹介です。よろしくお願いします。

#### 《講演》

今日の講演では2点伝えたいことがあります。

1点目は、「協働は大事、でも…」ということです。感覚的に「一緒に何かやる」と考えてもらったらいいかと思います。「協働」を進めていく際に何が大事かということをお話ししていきます。

2点目は、「人生いろいろ、協働もいろいろ」ということです。資料3の「参加と協働等の実施状況（23年度見込）」を拝見しましても、いろいろな団体があり、いろいろな事業をされています。

実は皆さんも「協働」をすでにされています。「協働」という言葉がよく使われるようになって、（長くみたら）20年くらい経ちます。ただ、「協働」を理解しようと思うと難しいです。「協働」の形は様々だからです。

#### （1）「協働は大事」

さて1点目のポイント「協働は大事」についてです。スライドに「協働は大事、でも…」とあります。

条例まで作っている自治体だと、役所の人は「協働をしなければならない」と思いがちです。しかし、「協働」は絶対にしないといけないことではありません。「協働」はあくまでも手段です。それを今日皆さんと確認したいと思います。

参考資料として配布されている「境港市みんなでまちづくり条例」（解説版）の第1条をご覧ください。その文末部分に「…実現することを目的とします」とあります。「協働を進めることが目的」とは書いてありません。「協働を進めて、暮らしやすいまちをつくること」が目的です。それを見失ってはいけません。

基本理念についても同じことが言えます。「境港市みんなでまちづくり条例」の第3条（4）の「…地域の共通の課題解決に向かって協力し合っているまち」とあります。ただ仲良くするのではなく、

地域の共通の課題解決するために、一緒にやっていくのが「協働」です。ここが最大のポイントです。

このことを図に表したのが資料1「「協働」について」の裏面です。

この図の左の「行政」というのは、行政だけでやっている事業です。生活保護のケースワーカー等はこれに該当すると思います。行政でこれらの事業に取り組み、生活保護を受けている方の自立等、地域の課題を解決し、最終的に暮らしやすいまちにしていきます。最近行政評価が話題になっていますが、評価をすることで、行政の事業が、地域課題の解決にむけて効果をあげているかどうかを問うわけです。行政の仕事の中には効果のある事業もあれば、ない事業もあります。

この図の右の「NPO」というのは、ボランティア団体や自治会等も含めたものです。そこでなされる事業も最終的に地域の課題解決に向けて取組まれています。本当に課題解決に関しての効果が上がっているかどうかは分かりません。

この図の真ん中は「協働」を表しています。行政と民間が一緒になって事業を行っているときも、その効果について問わなければなりません。「協働」は大事と言って、ただ一緒にやって終わりというパターンになりがちですが、果たしてそこに効果があるかどうかを問うべきです。

先ほどお話した「協働は目的ではなく手段だ」ということについて、3点言いたいことがあります。

1点目は、「協働」が「手段」である」ということは、「地域の共通課題の解決」という目的があるということです。地域の共通課題や目指すべき姿がはっきりしないと、どんなことに取組んだらいいか分かりません。

2点目は「評価をすること」です。評価をしないと「協働」が本当に効果を上げているかどうか分かりません。

3点目は「協働」は絶対にしないといけないものではないということです。行政だけで取り組んだ方が事業効果が上がるなら、無理に「協働」をする必要はありません。

それでは、今述べた3点について、詳しく説明していきます。

まず1点目についてですが、本当にまちの課題を把握しているのかを、特に役所に問いたいということです。境港市でも総合計画（まちづくり総合プラン）に子育て等様々な課題について記されています。しかし大抵の役所において、総合計画に記されている課題は、新たに発見された課題ではなく、今までの行政の仕事の延長線上で見えてきたことにすぎないことが多いです。仕事が先で課題が後になっています。これで本当に課題を把握できているのか、疑問に思わざるを得ません。

そこで私は以前学生と「よいまち松江診療所」という30人くらいの団体を作りました。役所とは違う形で課題を解決していくことが大事だと思い、まちの健康診断を行うというコンセプトで、自分達でゴミのことや子育てに関することなど様々な項目を作り、診断していきました。境港市みんなでもまちづくり推進会議でも、そのようなことをやってみるのもいいかも知れません。

次に2点目の「評価をすること」についてです。境港市にも市民活動推進補助金がありますが、申請団体の事業について、きちんと評価をしているかどうかことが大事です。評価の方法はいろいろですが、「協働」の結果をきちんと把握していかなければなりません。

参考までですが、島根県でもNPO団体が申請・プレゼンテーションをし、その申請が通ったら補助金を交付したり、役所もいろいろな面で協力をするといった「協働実践事業」を行っています。

審査会の時には、NPO団体が他の申請団体のプレゼンテーションを見て勉強することができます。

そして審査結果については、順位が公表され、それぞれの申請団体が順位を見られるようになっていきます。

年度末には事業効果についての報告会を開催し、全団体が集まってそれぞれの事業効果について検証します。なおかつその年度の全事業について、事業効果等に関するアンケート結果（回答者：NPO団体、行政の担当者）や、事例などを掲載した報告書を作っています。報告会のみでなく、アンケートでも、事業の評価がなされているのです。このようにして島根県では事業実践事例を蓄積しています。評価というのは、本来そこまですべきです。ただしそれが難しい場合には、年度末に集まって意見交換会するというような形でもいいかと思います。

そして、3点目の「協働は絶対にしないといけないものではない」ということについてです。「境港市みんなでまちづくり条例」第6章が「協働」となっていますが、そこは「参加」「支援」「促進」「協働」の4本柱になっています。資料1の2枚表面を見てもらったら分かるように、「協働」とは、「より暮らしやすいまち」をつくるために、行政とNPO、行政と自治会と一緒に取組むという一側面だけではありません。

その他にも「市民と行政」、「市民とまちづくり」の関係はいろいろとあります。それぞれが個人として「より暮らしやすいまち」をつくるためにボランティアとして関わることについても、後押ししていこうというのも、この条例の大きな柱です。

「参加」というのは市民が行政と一緒に取組むことではなく、行政に対して個人の立場で物申すことです。これも個人的には大事だと思います。最近「参加から協働へ」と言われがちですが、「参加」も「協働」もどちらも大事だと思います。これに関連することも「境港市みんなでまちづくり条例」第9条に記されています。

「境港市みんなでまちづくり条例」制定当時では珍しい「市民陪審制」について第9条3の解説(5)に書かれています。これは無作為で選んだ市民に議論への参加をお願いするもので、「裁判員制」を役所のなかに持ち込んだようなものです。公募だと誰も希望者がいない、応募者に偏りがあるなどという場合もありますが、「市民陪審制」だと一般的な市民を無作為で選ぶことができます。

結局「協働」は手段であって、まちをよくするためにその手段が使える場合は使おうというものです。「協働」が足を引っ張るようでは、いけません。

以上が「協働」の大きな柱の1点目です。

## (2) 「人生いろいろ、協働もいろいろ」

さて、2点目の大きな柱の「協働もいろいろ」ということについてです。

資料1の2枚目裏面は、大田市の資料から抜粋した「協働」の図です。図の左上が「市民が自発的、先導的に活動する独自の領域」で、右上が「行政の責任と主体性により行う独自の領域」、その2つの間に示されているのが「協働」です。しかし、この図はよく使われるんですが、わかったようでわからない。というのも、「協働」というのは、この図よりさらに多様でダイナミックなものです。

それを図に表したものが3枚目の表面のものです。皆さんのお仕事や様々な活動にも言えると思いますが、「計画」をし、「実施」をし、「評価」をして「見直し」をし、新たな計画を立てるという「Plan」「Do」「See」あるいは「Plan」「Do」「Check」と「Action」、このサイクルがあるかと思います。実施した事業について評価し見直しをしていくことが大切で、「評価」が欠けていると反省がなく、同じことを繰り返してしまいます。

「協働」もこれと同様のことが言えます。「Plan」「Do」「See」いろいろな局面で様々な関わり方があります。例えば「Do」だけ民間がやって、「Plan」「See」は行政がやるなど、いろいろなパターンがあります。

一番の「協働」のイメージは、「Plan」「Do」「See」全部を行政と民間が一緒になってやるというものだと思います。

一つ目の例として、松江に子どもの感性を伸ばすために質のいい芸術を見せる「おやこ劇場」というものがあります。そのNPOが、父親の子育て支援ができないものかと、先ほどお話した島根県の「協働実践事業」に申請し、採択となりました。父親の意識調査、父親参加のそうめん流し等、何をするかというところから島根県と一緒に企画し、事業を実施し、先ほど説明した報告会で一緒に評価をしました。これも一つの「協働」です。

二つ目の例は、島根NPO連絡協議会が「島根NPO読本」を作ろうと島根県に提案し、県と一緒に取材等をし、作成・出版をしたというものです。

三つ目の例は、昨年松江であった全国女性会議です。企画から実施まで、松江市と松江の女性団体の方と一緒に、実行委員会形式で取組んできました。評価をしたかどうかは分かりませんが。

しかし実際に企画から評価まで官民一緒になって取組むというのは難しいと思いますし、全部と一緒にやらないと協働じゃない、というわけでもありません。計画は行政が立て、実施のみ民間（委員会）、評価は行政というものもあります。これは昔からある「委託」に多いパターンです。

一つ目の例は松江の「だんだん大橋」です。これは行政が計画して、企業が実施、そして行政がきちんと橋ができたかという評価をするものです。果たして「これを「協働」とよぶのか」という議論はあるかと思いますが、一つの「協働」の形としてありうると思います。

二つ目の例は、市報の配布についてです。行政が「市報をつくる」という計画を立てて、配るのは町内会、評価は通常は行政です。

また、企画のみ民間で、実施～評価は行政というものもあります。

例えば、島根大学の学生が条例の素案を県に持って行って行き、あとは行政で取組んだという例もあります。このことについては、平成16年11月3日に境港市で行われた『協働のまちづくりフォーラム』の事例発表で、学生が報告いたしました。この詳細についても境港市のホームページに掲載されています。

他にも、評価のみ民間というものもあります。出雲市でも事業仕分けがありましたが、これも行政の取組みを民間が評価するという形のものでした。

## ◎まとめ

今日のポイントの一つ目は「協働は手段であるということ」でした。大事なことはまちをよくすることです。ですから、その目的を果たすために有効（より大きな効果が期待できる）ならば、行政と民間が一緒になってやったらいいと思います。そして「協働」への取組み方の形には、いろいろなものがあってもいいということもお話してきました。

このことについては、「境港市みんなでまちづくり条例」第18条の解説に、「『1足す1が2以上になるような』効果をあげることが、「協働」の要件」と書いてあります。「協働」をした結果「1足す1が0.5」になっては意味がありません。

今日のポイント二つ目は「協働いろいろ」でした。また「協働」の担い手もいろいろです。資料1の3枚目裏面の資料をご覧ください。行政もまちづくりの担い手ですし、NPOもまちづくりの担い手です。他にもJCや農協…など、たくさんの担い手があります。「協働」というのは、いろんな人達が担い手となって一緒になって取組んでいくということなのです。

今朝のニュースで、東北の震災で通行ができなくなった道路を復旧しようと、国土交通省が『「くしの歯」作戦』を企画しました。企画は国土交通省で地元業者が実施しました。これも、民間業者と一緒に課題を解決するという、「協働」の一つの形です。

講演は以上です。

《講演終了》

(渡部会長)

いかがでしたでしょうか。

「人生いろいろ、協働いろいろ」ということで、いろいろな事例をお教えいただきました。「協働」とはこのようなものだとお分かりいただけたと思います。

お話の中で、このようなことを聞いてみたいということがありましたら、ご質問をお願いします。

協働にはいろいろなケースがあるかと思います。それをどのようにしてつないで、どのようにして広げていくかが協働のあり方だと思います。

(門脇紀文委員)

県の社会福祉協議会のボランティア養成講座で、先ほどの講演で毎熊先生がおっしゃった「人生いろいろ協働いろいろ」と同じようなことを教えてもらいました。

(渡部会長)

ボランティア活動も協働事業と同じだと思うので、その二つの間の隔てはないように思います。

ですからボランティア養成講座でも、同じような話がたくさん出てくることと思います。

(毎熊アドバイザー)

地域の課題を感じた人は動きます。課題を感じていない人をどうまき込むかが大事です。

(渡部会長)

いい意見をたくさんもっているのに出していない方は宝の意見を出すかも知れません。それをいかにして引き出すかが重要です。

(毎熊アドバイザー)

全く関心のない人は多くはないと思います。6割の人は、何かのきっかけがあれば動くと思います。何があっても動かない人は2割程度だと思います。

(石橋委員)

今日この会議に出された人を見ても、同じ顔ぶれです。いろいろな人に出てきてもらって、協働のまちづくりにおいて、その人の得意分野を引き出せたらいいと思います。

ただ、意見といっても、ただ文句ばかりを言うのは考えものです。

(每熊アドバイザー)

市民と行政との持続的関係を築くことが大切だと思います。

私もこのような審議会によく出席しますが、最初は行政批判が多いです。一回限りの会議だと、文句のみで終わると思いますが、市民と行政とが持続的に付き合いができれば変わってくると思います。

(石橋委員)

行政の方で、今までは所属部署の関係でボランティアに来ていたのに、部署異動になったら出てこなくなります。

そのあたりについて、どうやって一緒に仲良くやっていくかも課題だと思います。

(每熊アドバイザー)

他の市町村でも、行政関係者に土日もボランティアに出てきてほしいということをよく聞きます。私もそれに半分同調する一方で、土日しっかりと休んでもらって、普段の仕事をしっかりとやらせてもらえたらいいという気もしています。

(渡部会長)

今までは「共に働く」という方の「共働」でしたが、今は「協力して働く」という方の「協働」です。よく「行政の手足となって働くことが協働だ」と考える人もいますが、私はそれだけではないと思います。役所の中にも、民間がいかに動いてくれるかを「協働」とする考えもあるように思いますが、まちづくりというのは、市民それぞれが生きがいをもって暮らせるまちをつくることだと思います。

(門脇紀文委員)

つい4、5年前まで、ボランティアはただでこきつかうという感じもありました。ただ、最近は違ってきています。

中村市長も当選後の最初の議会で、協働のまちづくりということを話しておられましたが、私も協力していかねければという思いでいます。

ただ、こちらが何かやろうと思っても、行政の予算的な面で難しいこともあるようです。

(渡部会長)

少子高齢化という時代を迎えて、社会保障費等の問題も出てきていますが、そういった課題等をふまえた上でのまちづくりを考えていくべきだと思います。

子ども達に負担がかからないような社会をつくっていかねばなりません、高齢者も元気になれる

ようにしていかなければなりません。そのためにはどうしたらよいかというと、それぞれが生きがいを見つけ、働くことによって元気よく暮らしていけるようなまちをつくっていくべきだと思います。

## 7 報告事項

(渡部会長)

それでは、協働の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

最初に資料2をご覧ください。今年度から取組んだ主な4つの協働事業を掲載しています。

まず、「18. 都市公園芝生化事業」ですが、市は事業協力として草刈経費等の補助を行いました。参加者は、芝植え等には各自治会から約30名程度、水やり・草刈には、自治会長など約5名程度が参加されたと聞いています。

「76. 日韓ロ少年サッカー交流事業」ですが、ロシアのウラジオストク市と韓国の東海市へ境港市のサッカーチームが行くのに旅費の補助をしたのと、職員も一緒に同行しました。

「85. いのちとこころの講演会」ですが、市は事業協力として会場費などの負担や各団体への参加依頼を行っています。約350名の来場者があったと聞いています。

「101. バリアフリーコンサート等開催補助金」ですが、共催ということで市は運営に関わっています。来場者は256名でした。

続きまして、資料3をご覧ください。見込みですが、23年度は境港市は101の協働事業に取り組んでいます。最後のページ(9ページ)に実施した課別の件数及び参加の形態についてまとめています。

まず実施した課についてですが、12の課が様々な事業を行っています。生涯学習課が最も多く、45件の協働事業に取り組んでいます。次に福祉課が15件と続いています。

協働の形態についてですが、事業委託、共催・後援、補助・助成、事業協力、情報交換、情報提供、その他、と様々な形態がありまして、その中では後援・共催が最も多く39件、次いで事業協力が24件となっています。

簡単ですが以上を説明とさせていただきます。

(渡部会長)

質問等がありましたら、お願いします。

資料3に記載されている市民活動推進補助金については、事業の採択の可否について委員の皆さんに審査していただきます。委員の中から順番に3名が審査にあたります。

(毎熊アドバイザー)

先ほどお話したことに関係しますが、資料3に載っているそれぞれの協働事業の効果については、毎年総括されていますか。

(事務局)

地域振興課では事業についてのとりまとめのみで、評価までは各課には伺っていません。

(毎熊アドバイザー)

アンケートをとり参加者の満足度について調べるなど、多少なりとも評価はしないといけません。

(事務局)

各担当課に確認します。

(地域振興課長)

先ほど先生がおっしゃった内容の評価についてですが、各課で事業をやり、議会の決算報告の際に各課がそれぞれそのことについて説明しているというのが、現状です。評価のとりまとめについては、今後の検討課題とさせていただきます。

(渡部会長)

市民活動推進補助金補助事業のうち緑化事業の効果については、次年度初めに写真を出してもらい、このような活動をしたという内容が分かるようになっています。

それでは、次は「境港市市民活動推進補助金交付要綱(案)」の改正について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料4をご覧ください。本市では、市民が行う自主的で自発的な市民活動の活性化を図る目的で補助金を交付しております。

補助金の交付要綱について、2点改正したいと考えております。1つは、今まで最大5回までとしていた回数制限について制限をなくしております。前回、渡部会長からご指摘がありました内容につきましては、要綱第4条第3項に「実施にあたっては前回補助を受けた事業からステップアップを図るよう努めること。」を記載いたしました。はっきりと基準を明記することが難しいので、このような表現にさせていただきました。次に事業を行った際に収入がある場合には、補助対象経費から差し引くことを要綱第6条に明記いたしました。

(渡部会長)

資料4の要綱についてですが、審査を私達が担当することになるので、皆さんには目を通しておいただきたいと思います。

補助金は各活動団体にどんどん使っていただき、そして毎年同じ内容の事業をするのではなく、メンバーを増やす、活動内容が豊富になるなど、一年一年事業内容をステップアップしてほしいと思います。

(毎熊アドバイザー)

審査要綱はありますか。審査基準の中に先ほどおっしゃった新規性などはありますか。

(地域振興課長)

ありますが、申請を受けたら大半が交付決定となるのが現状です。

(毎熊アドバイザー)

実際にはステップアップのところは、新規性を見ていくということですね。

(渡部会長)

審査の中で見ていきますが、毎年予算の枠が足りないくらいの申請があるのが理想ですが、今のところそこまで申請が出てきていません。

(門脇委員)

申請の締切はありますか。

(事務局)

24年度は、4月5日～4月19日までで募集を予定しています。

その後申請があったものについて、4月の下旬頃に審査会を開き、委員の皆さんには審査をお願いしたいと思います。

23年度は、4月に1回目の募集をかけましたが、まだ予算の枠がありましたので、3回まで募集をかけました。

募集期間等は、市報とホームページに掲載しました。

(毎熊アドバイザー)

新規申請は毎年およそ何団体くらいですか。

(地域振興課長)

年によってばらつきがあります。新規申請がない場合もあります。

(事務局)

23年度は3団体です。

(毎熊アドバイザー)

申請が少ないことについて考えられる原因は、広報の仕方か、自己負担金が考えられると思います。島根県では他の補助金で、上限15万円で自己負担金がなしで、200件くらいの申請があるものもあります。15万円も出て自己負担金がないというのは、申請団体にとってはやりやすいです。ですから、自己負担金をなくすというのも一つの手だと思います。

(地域振興課長)

その補助金の自己負担金なしというのは、最初の一年間のみですか。それとも続けて2年目3年目も自己負担金がないのですか。

(毎熊アドバイザー)

申請できるのは1回のみです。

(地域振興課長)

境港市では、3回目以降も続けて申請できるようになっています。そのあたり、どちらの方がいいかということもあります。

(石橋委員)

どちらの方法を採用しても弊害はあるかと思います。

いずれの方法にしても、審査においては、団体の活動が補助対象として認められるかを私達もしっかりと見ていくことも必要かと思います。

(地域振興課長)

補助率、回数等についても、今後の検討課題としたいと思います。

(石橋委員)

補助団体の実績についても、座談会等を開くなどして、各団体が今後ステップアップできるようにしていくといいと思います。

(渡部会長)

市内にはたくさんの活動団体がありますが、補助金の予算が余るのもったいないです。要綱の内容もそんなに難しいものではないのに申請が少ないのは、何か原因があると思います。

(石橋委員)

要綱の内容は難しいものではないけれど、皆さん難しいと思い込んでいるのではないのでしょうか。市のPR不足もあるかと思います。

(門脇委員)

どこまで補助がでるのか、どこまでが補助対象になるのかなど、その基準が市民には分かりにくいかも知れません。

(渡部委員)

他にご意見等はありませんでしょうか。

(浜田委員)

資料3の事業費についてですが、0円のところもありますが、これはどういうことですか。

(事務局)

名義後援もありますので、それらの事業については0円となっています。

(浜田委員)

資料3には、市から出た金額が載っているのですか。

(事務局)

はい。

(浜田委員)

分かりました。

(渡部会長)

こうやって皆さんで話し合いながら見えてくることもあるかと思います。すぐには「これが協働だ」ということは分かりません。いつの間にか協働らしきものをやっていたとしても、それだけが協働というわけもないかと思います。協働とはそれだけ様々な形態があるのだと思います。いろいろと活動し、いろいろと考えていくことが大切だと思うので、これからも気がついたことは皆さんで話し合いをしながら、一つの形を作っていきたいと思います。

それでは最後に先生の方から、何かありますか。

(每熊アドバイザー)

先ほどの市民活動推進補助金についてですが、今全部でどのくらいの予算がありますか。

(事務局)

23年度は160万円の予算をつけています。新規は30万円が上限で、2回目以降は20万円が上限です。

(每熊アドバイザー)

補助金の申請件数を増やしたいということですが、先ほどお話ししたように15万円上限で自己負担金なしといったような、ばらまくやり方もありますし、例えば「今年は予算100万円で若者の起業を補助し、残り60万円で従来どおりの補助をしよう」といったような、50年先100年先の将来の課題をふまえた補助テーマを設定するやり方もよいかと思います。

(地域振興課長)

每熊先生のご意見も別途お伺いし、改善できるところは改善していきたいと思います。

## 8 閉会

(渡部委員)

一回の会議だけでは分かりにくい点もあるかと思いますが、今後会議に出席していく中で分かる部分もあるかと思います。

今日はこれで閉会といたします。

《閉会》

